別紙様式第六十六　（平10蔵令164・全改、平12蔵令69・一部改正）

根拠法規：外国為替の取引等の
報告に関する省令
主務官庁：財　務　省

デリバティブ取引に関する報告書

（　　年　　月分）

財務大臣　殿
（日本銀行経由）

報告年月日：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
報　告　者：

名　称　及　び
代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　在　　地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
責任者記名押印
又　は　署　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者の氏名
（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　受取・支払手数料　　（単位：千米ドル）

	前　　月	当　　月
受取手数料 (A)		
支払手数料 (B)		
受払計（A－B）		

（記入要領）　1　「責任者記名押印又は署名」欄には、報告の提出について授権された者が署名すること。

2　「受取手数料」欄には、海外からの取次分について、本邦店が非居住者から受取った手数料を、「支払手数料」欄には、自己勘定分及び取次分について、証券会社、保険会社、証券投資信託委託業者又は金融先物取引業者が非居住者に支払った手数料を記入すること。

3　米ドル以外の通貨については米ドルに換算の上、記入すること。

なお、単位未満については、小数点以下第２位を四捨五入の上、小数点第１位までの数値とすること。

（「２　売買差損益及び受取・支払プレミアム」及び「３　証拠金預託残高」において同じ。）

4　「受払計」欄がマイナスとなった場合は△を付すこと。

（日本工業規格Ａ４）

2　売買差損益及び受取・支払プレミアム　　（単位：千米ドル）

取引区分			海外				国内（取次分のみ）〔百万円〕
			自己勘定分		取次分	合計	
			通貨	合計			
デリバティブ取引の売買差損益		前月					
		当月					
金融先物取引等先物	受取プレミアム	前月					
		当月					
	支払プレミアム	前月					
		当月					
金融先物取引等現物	受取プレミアム	前月					
		当月					
	支払プレミアム	前月					
		当月					

（記入要領）　1　「デリバティブ取引の売買差損益」欄には、デリバティブ取引の反対売買による決済及び最終決済によって発生した売買差損益（別紙様式第五十九により報告した先渡取引に係る売買差損益を除く。）を記入すること。
　なお、先物オプションのプレミアムに係る損益（反対売買による受取プレミアムとその支払プレミアムの差損益を含む）並びに租税（取引所税等）及び証拠金その他の費用は考慮しなくてよい。
2　オプション取引の「受取・支払プレミアム」欄は、実際にプレミアムのあった月に記入すること。
3　「国内」欄には、海外からの取次分のみを記入すること。

3　証拠金預託残高　　（単位：千米ドル）

取引区分		前月末	当月末
海外金融等先物・先物オプション取引			
	取次分		
	現金残高分		
海外金融等現物オプション取引			
	取次分		
	現金残高分		
合計			
	取次分		
	現金残高分		
国内金融等先物・オプション取引（取次分のみ）〔百万円〕			
	現金残高分〔百万円〕		

（記入要領）　1　証拠金の預託残高は、証拠金の値洗いを行った月末における残高（自己勘定分と取次分との合計額）を記入すること。
　代用有価証券を証拠金として使っている場合、評価方法は原則として時価で行うこと。
2　「国内金融等先物・オプション取引」欄には、非居住者からの国内取引所への取次分を記入すること。
　なお、同欄における円以外の通貨については円に換算の上、記入すること。

（日本工業規格Ａ４）